

平成28年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 特別支援教育課
 担当名: 特別支援学校改革担当
 内線: 6883 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B64	小児医療センター新病院建設費(特別支援学校)負担金			一般会計	教育費	特別支援学校費	特別支援教育振興費	ゆとりある障害児教育推進事業費	
事業期間	平成28年度～平成29年度	根拠法令	学校教育法第72・76・80条			戦略項目	06	時代に応え未来を拓く人材育成	
					分野施策	020107	特別支援教育の推進		
1 事業の概要			5 事業説明						
埼玉県立小児医療センターがさいたま新都心に移転することに伴い、センターに入院している児童生徒の学習機会を確保するため、移転後のセンター内に病弱特別支援学校を整備する。 (1) 岩槻特別支援学校の移転 △6,582千円 入札差金発生等による事業費の減額			(1) 事業内容 ア 岩槻特別支援学校の移転 60,201千円 (イ) 小児医療センター新病院内特別支援学校設置に伴う物品等整備 (ロ) 移転に伴う物品の移送及び不用物品の処分 (2) 事業計画 ア 平成28年末 新病院内特別支援学校へ移転 イ 平成28年度～29年度 不用物品の保管転換・廃棄業務 (3) 事業効果 移転後の小児医療センターに入院する児童生徒の学習機会を保障することができる。 (4) 補正予算の概要 岩槻特別支援学校の移転及び新校の物品等の整備: 物品の移送・整備に係る入札差金等による減額 △6,582千円						
2 事業主体及び負担区分									
県10/10									
3 地方財政措置の状況									
なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×1人=9,500千円									
予算額			財 源 内 訳					一般財源	補正後の 予算額
決定額	△6,582							△6,582	53,619
現計額	60,201							60,201	